

労使関係セミナー & 相談会

日時

平成28年10月24日(月) 13:30~

入場無料
先着順受付

場所

広島合同庁舎(広島市中区上八丁堀6-30) 裏面参照

● 労使関係セミナー 定員 100名

★時間 13:30~16:30

★会場 広島合同庁舎1号館附属棟 2階 大会議室(裏面参照)

【基調講演】

「働きやすい職場環境の形成について ~ハラスメント対策とメンタルヘルスケア~」

〔講師〕

森戸 英幸 氏 (中央労働委員会公益委員, 慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

【パネルディスカッション】

「紛争解決事例の検討」

〔コーディネーター〕

森戸 英幸 氏 (中央労働委員会公益委員, 慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

〔パネリスト〕

山川 和義 氏 (広島県労働委員会公益委員, 広島大学大学院法務研究科教授)

佐藤 真奈美 氏 (広島弁護士会 弁護士)

松脇 庸夫 氏 (広島県社会保険労務士会 社会保険労務士)

山崎 正数 氏 (精神科医師, 産業医)

● 相談会

要事前予約
無料・秘密厳守

★時間 13:30~16:30

★会場 広島合同庁舎内会議室

労働者と事業主との様々な労働関係のトラブルについて経験豊富な専門家(弁護士, 社会保険労務士等)が相談に応じます。

(メンタルヘルス関係にかかわらず, あらゆる種類の労働相談をお受けします!)

※ 労働者又は事業主のどちらからの相談もお受けします。

※ 相談対応の可否, 時間・場所等は, 後日, 連絡します。

相談内容により適当な専門機関を紹介する場合があります。

一人当たりの相談時間: 1時間程度

■ 申込方法 ■

参加ご希望の方は, 裏面の「参加申込書」により申し込みを。

◇ 主催 ◇

中央労働委員会

労働紛争解決ネット広島

〔広島労働局, 日本司法支援センター広島地方事務所, 広島県商工労働局, 広島県労働委員会, 社労士会労働紛争解決センター広島, 広島弁護士会〕

◇ 協賛 ◇

鳥取県労働委員会, 島根県労働委員会,

岡山県労働委員会, 山口県労働委員会

詳しくは, 中央労働委員会のHPのお知らせ「労使関係セミナーの御案内」

<http://www.mhlw.go.jp/churoi>

または, 広島県労働委員会のHP <http://www.work2.pref.hiroshima.jp/roui/> をご覧ください。

労使関係セミナー&相談会の参加申込

■申込方法

- ・申込みは、**FAXのみ**で受け付けます。
- ・下記の「参加申込書」に必要事項を記入して送信してください。
- ・定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただきます。

■その他

セミナー≫ 当日は、この「参加申込書・受講票」をご持参ください。

相談会≫ 相談対応の可否、具体的な日時・場所等を連絡します。

なお、当日対応できない場合は、後日、可能な範囲で構成機関が対応いたします。

《お問い合わせ・申込先》

広島県労働委員会事務局

〒730-8511 広島市中区基町 9-42

TEL 082-513-5162 FAX 082-228-2075

会場案内図

《交通の御案内》

徒歩
 「JR広島駅」から徒歩約20分。
 「広島バスセンター」から徒歩約10分。

バス
 広島駅南口(在来線側)のバスのりばBホームの7番、8番、9番のりばから広島バスセンターを経由するバスに乗り、「合同庁舎前」バス停で下車。
 バス乗車時間約10分。下車後、北方向へ徒歩約3分

※八丁堀を経由するバスは「合同庁舎前」バス停には止まりませんので、ご注意ください。

路面電車
 広島駅南口(在来線側)の広島電鉄のりばから、1番「広島港(宇品)」線、2番「広電宮島口」線又は6番「江波」線に乗り、「立町」で下車。
 下車後、北方向へ徒歩約10分。
 9番「白島」線に乗り、「女学院前」で下車。
 西方向へ徒歩約8分。

アストラムライン
 「県庁前駅」下車、東2出口(市民病院出口)北東方向へ約10分。

参加申込書・受講票

企業・団体名			
連絡先	連絡先	() -	FAX () -
	担当者	(所属) (氏名)	

労使関係セミナー	受講者 所属・役職/氏名	受講者 所属・役職/氏名	受講者 所属・役職/氏名
相談会	相談者氏名		
	相談したい内容	(相談内容により、適当な専門機関を紹介する場合があります。) _____ _____	

※この参加申込書の個人情報は、本セミナー・相談会に関してのみ使用し、他の目的には一切使用しません。